

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日：2020年 3月 31日

事業所名：IPPO長田校

事業所職員及び保護者の方の御意見を踏まえ、自己評価の結果を公表します。  
評価を踏まえて、事業所の運営における課題点及び改善すべき点を確認し、今後の運営に活かしていきます。

区分	チェック項目	事業所の現状評価			保護者の方の評価					
		はい	どちらともいえない	いいえ	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	保護者の方のご意見	
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	○			十分なスペースを確保しています。	13	0	0	0	広くてキレイです。
	2 職員の適切な配置	○				13	0	0	0	職員は十分に配置されていると感じます。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障がいの特性に応じた設備整備	○				13	0	0	0	パツと部屋を見て、ここは勉強する所、ここは運動する所とすぐにわかります。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	○				13	0	0	0	宿題する部屋と活動する部屋と分かれているのは、本当にありがたいです。それぞれの部屋は、キレイに整理整頓されていて、よい環境だと思います。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	○			業務終了後に振り返りミーティングを行っています。					
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施			○	第三者の外部評価は行っておりません。今後、第三者委員会を設置する予定です。					
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	○			月に1～2回程度、外部講師を招いた研修を実施しています。					
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	○				13	0	0	0	いつも私たちにより添った計画をありがとうございます。毎回課題に合った支援をいただいていると思います。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	○				13	0	0	0	子供にあった支援をいただいていると思います。
	3 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	○				13	0	0	0	
適切な支援の提供(続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	○				13	0	0	0	手厚い支援をいただいています。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	○								
	6 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	○				13	0	0	0	楽しく活動できるプログラムをいつもありがとうございます。毎回いろんなプランを考えてくださいます。
	7 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	○			休日や長期休暇時は、社会交流(外出プログラム)を中心に設定しております。					
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	○								
9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	○				サービス提供時間終了後、当日通所した児童について振り返りミーティングを行い、翌日以降の支援に活かしております。					

	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	○																						
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	○																半年に一度の計画見直しを徹底しております。						
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画		○															対象者がいれば児童発達支援管理責任者が参画します。						
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施																	該当なし						
関係機関との連携(続き)	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備																	該当なし						
	4	児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有		○															対象者がいれば情報共有を行います。						
	5	他の障害福祉サービス事業所等への円滑な移行支援のため、それまでの支援内容等についての十分な情報提供		○																					
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進		○															外部研修には管理者が率先して参加し、職員に情報共有を行っています。						
	7	児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障がいのない子どもと活動する機会の提供			○														今後、交流の機会を提供できるようにします。	2	1	4	6	子供だけでもいいので、交流できるイベントがあったら、もっとステキだなと思います。必要性は感じられませんが、目的や意図は明確にしてください。	
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営		○															地域に開かれた事業運営はできていないと実感しております。						
保護者への説明責任・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明		○																13	0	0	0	毎回、わかりやすく説明してもらっています。	
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明		○																	12	1	0	0	丁寧な説明を受けている。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施		○																	4	1	3	5	私が親として、もっと子供に合った対応ができるようになるために、教えてもらえる機会があれば参加したいです。
保	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底		○																	12	1	0	0	いつも子供の様子をしっかりと伝えて下さるので、家庭でもスムーズに対応できています。毎日、連絡帳にわかりやすく書いてもらっています。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施		○																	10	0	2	1	その時に合った助言をいただけるので助かっています。毎回いろんな話を聞いてもらっています。

護者への説明責任・連携支援（続き）	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援			○	現在、父母の会活動支援、保護者会の開催はできておりません。今後、実施を予定しております。	2	2	6	3	ゆったりお話しできる機会があるとうれしいです。 共働きなので、なかなか保護者会に参加できないけど、電話で詳しく説明してくれます。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応			○		11	0	0	2	困ったことがあると、すぐに対応していただけるので心強いです。 毎回わかりやすく、でもすごく低姿勢でお話をしてくれます。
	8	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮			○		12	1	0	0	私は、十分配慮されていると思います。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信			○	ホームページにて活動概要をアップし、行事予定や細かい連絡は別途プリントを配布しています。	11	1	0	1	写真ありがとうございます。いつも楽しみにしています。 毎回カラーでもらえるのは、本当にうれしいです。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応			○	厳重に管理しています。	13	0	0	0	しっかり守って頂いていると感じます。
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底			○	ある程度の周知は行っているが、十分ではないと感じている。今後、周知徹底を行います。	8	3	0	2	わざわざ電話で説明してくれるので、本当に助かってます。 その都度教えてもらっているので、書面でまとめるのも良いかもです。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的避難、救出その他必要な訓練の実施			○	年に2回の避難訓練、通報訓練を実施、また状況に応じて防災訓練を行っています。	5	1	0	7	連絡帳に訓練内容が書いてあるので、とてもわかりやすいです。 やって頂いているならすいません、知りませんでした。
非常時等の対応（続き）	3	虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応			○	新入社員には1ヶ月以内に、既存職員には年に1度の虐待防止研修を実施しております。					
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載			○	対象者がいれば計画書への記載を行います。					
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応			○	医師の指示書までは頂いていないが、病院の研修等に参加し情報を得ています。					
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底			○	ヒヤリハット事例集を作成し、日々共有しています。					